

# 板橋区産業融資申込書



取扱金融機関記入欄

担当：	(不在時：)	電話：	-
あっせん書の受取方法：		郵送	窓口

(宛先)板橋区長

※太線の中をご記入ください。(裏面を必ずご確認ください。)

窓口申込年月日	年	月	日
---------	---	---	---

融 資 種 類 ※該当する融資に☑をつけてください	一般制度	<input type="checkbox"/> 事業資金融資	<input type="checkbox"/> 事業資金融資 (経営改善特例)
		<input type="checkbox"/> 設備資金融資	<input type="checkbox"/> 借換資金融資
	全国統一保証制度	<input type="checkbox"/> 小口資金融資	<input type="checkbox"/> 小口資金融資 (経営改善特例)
		<input type="checkbox"/> 小口資金融資 (借換特例)	保証付融資残高： 万円
特別制度	<input type="checkbox"/> 創業支援融資	<input type="checkbox"/> 事業承継資金融資	<input type="checkbox"/> 商店街振興融資
	<input type="checkbox"/> ものづくり設備資金融資	<input type="checkbox"/> 夏季・年末資金融資	<input type="checkbox"/> 持続成長支援融資
利子補給優遇制度	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (No.： 項目： ) ※裏面を参照し、No.及び項目名をご記入ください。		
借入希望金融機関	銀行・信用金庫 支店 信用組合・農協		
借入希望金額	万円	内訳	運転 万円 設備 万円
資金使 途	<input type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 給与・賞与貸金 <input type="checkbox"/> 仕入れ・外注費・買掛金等の支払い資金 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 設備資金 [ ] の 購 入 ・ 設 置 ・ 改 修 等 <small>※車両の購入または所有物件の修繕 (修繕物件に事業主等が居住してるなど、按分が必要な場合) に該当するときは、「車両購入計画書・案分計算書」の提出が必須となります。</small>		
フリガナ			
法人名・屋号 (個人の場合)			
所在地	法人登記住所 又は個人事業所住所	〒 電話 ( )	
	法人代表者・申込者 住	〒 電話 ( )	
申込者	フリガナ	生 年 月 日	大正 ・ 昭和 ・ 平成 年 月 日 (年齢 歳)
	氏 名		
業 種		資 本 金	万円
許 認 可 ・ 届 出 等	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要 (確認書類の写しが必要です)	(個人事業主のみ) 確 定 申 告 書 の 種 類	<input type="checkbox"/> 青色申告 <input type="checkbox"/> 白色申告
(個人事業主のみ) 軽自動車の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (納税確認書類が必要です)	企 業 の 沿 革	
常 勤 役 員	名 (うち家族 名)	創 業	年 月
従 業 員	名 (うち家族 名)	法 人 設 立	年 月
パート・臨時等	名 (うち家族 名)		
「板橋区産業融資のご案内」等により、産業融資の申込資格に該当するので融資あっせんを受けたく、必要書類を添えて申込みます。申込みにあたり、下記の内容について誓約します。 1 申込書に記載した内容は事実と相違ありません。 2 添付の必要書類については、全て最新のものに間違いありません。 3 産業融資を受けるにあたっては、板橋区産業融資制度運営要綱を遵守します。 4 融資実行後の利子補給金請求・受領手続については、借入金融機関に代行してもらうことを承諾します。 5 要件に該当しない事実が判明した場合は、利子補給金の返還に応じます。 6 信用保証料補助を受けた資金について、繰上償還等による信用保証料の返戻金があった場合は必ず返還いたします。このため、信用保証協会等に対し、返戻額の確認を行うことに同意します。			 法人の場合は法人実印

区記入欄	利用者No.	( 登録有 ・ 初回 )	<input type="checkbox"/> 本人申請
信用保証料補助付き融資 (安定化融資等) を繰上償還した <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → <input type="checkbox"/> 区へ信用保証料補助金を返還済み			

# 利子補給優遇制度の申込

下記の表に該当する方（企業）が、産業融資を利用する場合には、融資の種類ごとに定められた利子補給割合に、優遇割合が加算されます。申込みの際に確認書類を添付してください。

No.	該当項目	優遇割合	確認書類
1	商店街連合会に加盟している商店会に加入している ※利子補給期間中も加入していること	1割	商店会加入証明書（本項下部）または直近の会費領収書の写し など
2	「板橋製品技術大賞」R6年度以降に受賞 最優秀賞、優秀賞、審査委員長賞、テーマ賞	審査委員賞 1割	受賞・採択の決定通知 など
		3割	
3	「デジタル環境構築補助事業」 R6年度以降に採択され、補助金の交付を受けた方	1割	交付額決定通知書 など
4	「デジタル化・データ利活用推進助成金」 R8年度以降に採択され、補助金の交付を受けた方	1割	
5	「開発チャレンジ補助金事業」 R6年度以降に採択され、補助金の交付を受けた方	1割	
6	「いたばし人と未来を創る会社賞」R6年度以降に受賞された方	1割	受賞・採択の決定通知 など
7	「いたばしgood balance会社賞」R6年度以降に受賞された方	1割	
8	板橋区勤労者福利共済制度「ハイライフいたばし」に加入している ※利子補給期間中も加入していること	1割	会員カードまたは会費の領収書の写しなど
9	次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している	1割	東京労働局の受付印のある一般事業主行動計画策定届の写し など
10	板橋区健康づくり協力店 ※認定期間中の方	1割	手続き完了のお知らせの写し など
11	ISO14001取得企業、エコアクション21認証企業、板橋エコアクション継続取組企業（1年以上継続的な取り組みがあること）	1割	ISO14001取得企業、エコアクション21：認証機関発行の登録証の写し（直近のもの） 板橋エコアクション：区発行の活動確認証の写し（直近のもの）
12	災害により事業所等が被災または被災した企業 （証明を受けた日がR6年度以降） ※大規模な災害に際し、臨時制度等の対応に変更する場合があります。	3割	り災証明書、被災証明書の写し
13	事業主または法人代表者が実践型創業マスタースクールを受講修了している（R6年度以降に受講を修了された方）	1割	マスタースクール受講証明書の写しなど修了を証明できるもの
14	認定支援機関または企業活性化センターで策定した経営改善計画に基づくモニタリングを受けている	1割	「経営改善計画書」の写しなど、認定支援機関の名称や計画期間、モニタリング状況などが確認できる書類
15	板橋区簡易型BCP策定支援認定企業	1割	修了証の写し
16	生産性向上特別措置法に基づく「先端設備等導入計画」認定企業 ※計画の認定対象となった設備の導入資金として申込み場合に利用可能	1割	認定書及び先端設備等導入計画の写し
17	「SDGs/ESG経営推進支援事業」R6年度以降に修了	1割	修了の通知 など

※複数の項目に該当する場合は各加算割合を合算することができます。

ただし、各加算該当項目内の組み合わせでは加算割合を合算することはできず、また合わせて10割を超えることはできません。

## 商店会加入証明書

法人名・屋号		
住所	板橋区	電話（ ）
申込者氏名・代表者氏名		

上記の事業者について、商店会に加入し、会費を遅滞なく支払っていることを証明します。

令和 年 月 日

住 所

商店会名

代表者名

電話番号